

答弁書第一四号

内閣参質一八九第一四号

平成二十七年二月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山崎 正 昭 殿

参議院議員 浜田和幸君提出海外広報活動に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田和幸君提出海外広報活動に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「合意文書」が何を意味するのか必ずしも明らかではないが、我が国が他国との間で共同で作成し、発表する文書の英訳については、当該文書の性質等に応じて個別具体的に判断すべき事柄であり、一概にお答えすることは困難である。

二について

お尋ねの「海外におけるロビー活動や広告」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、各方面への働きかけについては、その目的、対象、手段、発信のタイミング等を考慮しつつ戦略的に実施してきている。このような働きかけについては、事柄の性質上、個別具体的にお答えすることは差し控えたいが、その効果については、その対象となった人々の反応、世論調査の結果等を踏まえて総合的に検証している。

三について

お尋ねについては、国際社会において、客観的事実に基づく正しい歴史認識が形成され、日本の基本的

立場や取組に対して正当な評価を受けるべく、これまで以上に対外発信を強化していくことが必要であるとの観点から、戦略的対外発信のための予算を、平成二十六年補正予算に計上したところであり、平成二十七年予算においても計上することとしている。

四について

お尋ねの立地場所については、国際世論の形成に与える影響力、日本との関係等も勘案し、ロンドン、ロサンゼルス及びサンパウロへの設置を検討しているが、その他のお尋ねについては、現時点において具体的な内容は未定である。